

協議会議事録

会議名	
令和3年度（第1回）岬町介護保険運営協議会岬町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	
出席者	
【出席委員】 河野会長、市川副会長、志賀委員、八田委員、大浴委員、多田委員、川島委員、川端委員、辻下委員、竹原委員、岸本委員、大野委員、石橋委員、甲斐委員	
【事務局】7名	
【傍聴者】0名	
開催日時	開催場所
日時：令和3年12月15日（水） 14：00～15：30	岬町役場2階 会議室
協議内容	
※議事説明と配布資料を参照すればわかるものは議事録から割愛いたします。	
【会議資料】	
資料1 介護保険状況報告	
資料2 地域支援事業状況報告	
資料3 地域包括支援センター事業報告	
資料4 地域密着型サービス状況報告	
【次第】	
○議事	
(1) 介護保険状況報告および地域支援事業状況報告 (事務局より資料1・2に基づいて説明)	
(委員)	
資料1の5ページにあるとおり、要支援1と要支援2の認定率が高いが、岬町の高齢化率が高いことと関係があるのか。また、トレンドとしてはどうなのか。	
(事務局)	
年齢調整済みの認定率でも軽度者の認定率は高い傾向にある。一方、中度者や重度者の認定率は、年齢調整済み認定率で大阪府平均よりも下回っており、重度者は全国平均よりも低い値になっている。岬町の認定率の今後の傾向については、第8期計画に推計値を掲載しているが、2025年にピークを迎え、その後も高い傾向が続く予測となつて	

いる。

(委員)

軽度者の認定率が高く、重度者の認定率が低いことについて、認定審査会での判定が厳しいからではないのか。また、認定の有効期間が延びているのにも関わらず、要介護認定申請後の認定結果が確定するまでの時間がかかっているのは、どうしてなのか。

(事務局)

認定審査会については、泉南市と阪南市と認定審査会を共同設置している。認定割合については、全国や大阪府と比較して著しく差があるとは思っていない。岬町としては、事業対象者の数が少なく、認定申請を希望する方の申請を妨げることはしていない。また、在宅サービスが充実し、特に介護予防通所リハビリテーションが充実しており、アクセスしやすい傾向にあるため、軽度者の認定率が高いのではないかと考えている。認定結果が確定するまでに、要する時間がかかっていることについて、認定審査会の事務局に是正を図るように対応している。

(委員)

介護サービスは要介護度が低ければ、個人負担が下がるようになっている。認定が軽くなった方のデータを取っているのか。また、介護度が低くなれば、個人負担が軽くなるようなアピールを行っているか。

(事務局)

要介護度が改善している方の改善率については分析ができていないが、改善率に着目したデータの収集などを行っていききたい。また、要介護度が改善することのメリットなどのアピールはまだできていないところであるので、今後行っていききたい。

(委員)

要支援の方の認定率は高いが、認定を受けただけでサービスを利用していない人もいるのではないか。また、要支援の方が実際に使うサービスにはどのようなものがあるか。

(事務局)

要支援の方でサービスを受けている方は、概ね6割弱であり、残りの方は認定を受けているが、サービスを利用していない方になっている。また、要支援の方では、総合事業の訪問型サービスや通所型サービスを利用する方が多く、岬町の特徴として、介護予防通所リハビリテーションを利用する方が多い。

(事務局)

地域包括支援センターとしても、介護予防通所リハビリテーションの利用の方が多いと認識しており、次いで多いサービスとして、訪問型サービスとなっていると考えている。

(委員)

岬町の傾向として、介護予防通所リハビリテーションの利用が、他市町と比較して突出して高い。介護予防通所リハビリテーションを利用したいため、要支援認定を受けているのではないかと考えている。介護予防・生活支援サービス事業の中で、介護予防通所

リハビリテーションや従来の介護予防通所介護サービスに代わるような通所系のサービスができれば良いのではないかと思う。

(委員)

高齢者のフレイルを予防するために必要なサービスは多々ある。どのようにそれらのサービスを維持していくかは、今年度以降の課題となる。

(2) 地域包括支援センター状況報告

(事務局より資料3に基づいて説明)

(委員)

相談内容について、精神疾患に関する件数が増えているとの説明であったが、特定の方なのか不特定の方なのか。

(事務局)

件数は延べ件数であるので、実数は数名の30代から70代の特定の方からの相談。相談内容が終結に至るよりも、継続して関わるが多くなる。地域包括支援センターは、高齢者だけではなく、障がいのある方からも相談が増える傾向になっている。

(委員)

高齢者以外の方からの相談が増えているとのことであるが、高齢者のことで若い世代の方からの相談であるのか。若い世代自身のことでの相談なのか。

(事務局)

80歳代の高齢者のことで50歳代の方からの相談や、若い世代の単身者からの相談もある。

(委員)

人員配置について、ケアマネジャーを含め6名であるが、人員は足りているのか。

(事務局)

余裕がある状況ではないが、平成29年は3職種3名とケアマネジャー4名で、平成30年以降の4年間は3職種3名とケアマネジャー3名の体制で継続して運営している。要支援の方のケアプランについては、地域包括支援センターの運営収支の状況を見ながら、居宅介護支援事業所へ委託するなどしている。

(事務局)

続いて、地域包括支援センター運営事業に委託について説明する。令和4年度から8年度の5年間における地域包括支援センター運営事業委託について、委託法人の公募を行うため準備を行っている。公募の開始は12月中を予定しており、委託法人候補を選定した後、次回の協議会において承認いただく予定となっている。

(3) 地域密着型サービス状況報告

(事務局より資料4に基づいて説明)

質疑応答なし。

以上